

指定管理者の募集について

平成23年3月31日で指定管理期間が満了する公の施設について、「指定管理者制度運用の手引き」に基づき、次のとおり次期指定管理者の募集を行う。

1 対象施設（5施設）

所管部局	施設名	指定期間	備考
県民生活部	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	公募
環境文化部	岡山県天神山文化プラザ	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	公募
土木部	岡山港福島・高島地区港湾施設	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	公募
教育委員会	岡山県渋川青年の家	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	公募
	岡山県青少年教育センター閑谷学校	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	公募
	計 5施設		

2 募集期間

平成22年8月12日(木)から平成22年10月12日(火)まで

3 今後のスケジュール

平成22年11月	指定管理者候補の決定
12月	12月定例県議会に指定議案を上程
平成23年4月	次期指定管理者により管理運営開始

〈参考〉

○運用の主な変更点

(1) 指定期間の延長

・原則3年（一定類型に該当する施設は5年以内も可）から原則5年へ延長。

(2) 選定委員会委員の除斥

・委員は、申請者と利害関係を有する場合には、審査に参加することはできない旨を規定。

(3) 選定手順の一部改正

・選定基準のうち「管理運営の基本方針」に係る項目に一定の審査基準（各選定委員の採点の合計点が満点の6割以上であること）を設定。